

資料3 2022年8月23日、第27回国連・障害者権利委員会 対日本政府 建設的対話における厚生労働省の回答

◇ マーティン委員、カプエ委員、フェトゥッシー委員、ラスカス委員、サオラック委員、ガミオ委員からの19条の質問について、厚生労働省から回答

厚生労働省です。貴重な機会ですので、少し対話をお許してください。

日本には桜という花があります。審査委員のみなさまご存じでしょうか。日本の公園、小学校、中学校、街路樹、いろいろなところで4月になると満開になります。日本の人はピクニックもいたします。日本の文化、日本の花としての桜です。これを施設に入所している方は楽しんでいると思いますでしょうか。それはどこで楽しんでいるのか。日本の施設というのは高い塀や鉄の扉で囲まれたものではございません。施設の人々は、昼と夜の生活する場を異ならせるという政策を15年前から積極的に進めてきました。こういう中で、この桜というものを施設の外であるとかもしくはその中で楽しみ、そしてピクニックをするというような方もいらっしゃいます。

一方で、そのような施設について地域移行を進めていくということも極めて重要であるというふうに思っております。障害者の方々に対し、その意向を確認してしっかりと支援をさせていただくということを全国の施設においてしっかりと進めていくということが重要であると考えています。日本においては、グループホームにおいて約15万人の方が生活しております。施設から移行された方も多くいます。(中略)

このためコミュニティでのサポートをしていくために、サポートセンターというものを各市町村でしっかりと作っていく、そしてサポートするということが大事と指摘をされています。また、各施設においても、地域に移行するための責任者、担当者を置くべきであるというご指摘もいただいています。このような指摘を踏まえまして、厚生労働省としても障害者にしっかりと寄り添いまして、地域移行、地域生活というものを支援してまいります。

令和4年12月8日 参議院内閣委員会 れいわ新選組:船後靖彦

出典:第27回国連・障害者権利委員会 第595会議のビデオ

(<https://media.un.org/en/asset/k1m/k1mf5n4xhk>) より 船後靖彦事務所文字起こし。